

ご意見	ご意見に対する回答
<p>遺伝子組換えの安全性は長期にわたって確認しなければ解らない。解らないことを良しとするのは危険なので、遺伝子組換えに反対する。 (他同様の意見が1件)</p>	<p>組換え DNA 技術応用飼料・飼料添加物（以下「組換え飼料等」といたします。）については、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）等により、人の健康及び家畜等への健康被害を防止する観点から評価を受け、その安全性につき農林水産大臣の確認を受けたものでなければ製造してはならないこととされています。</p> <p>安全性の確認に当たり、農業資材審議会では、組換え飼料等が家畜等の健康に有害な影響を与えないよう、確認を行います。 また、食品安全委員会では、組換え飼料等を摂取した家畜に由来する畜産物の安全性について評価します。 上記により、安全性が確認されたもののみ承認しております。</p> <p>なお、組換え飼料等の安全性の確認は、組換え DNA 技術による意図的及び非意図的な影響を考慮し、安全に使用されてきた従来の飼料等と組換え飼料等との相違を比較するという原則に基づいて行っております。</p>
<p>消費者が商品を購入するときに確認できるよう記載して欲しい。</p>	<p>組換え飼料等を給与された家畜由来の畜産物を含む食品等の表示に関するご意見については、食品表示を所管する消費者庁へ情報提供いたします。</p>